

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○吉川孝勇議長 別に討論もなければ討論を終結いたします。

これより、議案第 99 号「権利の放棄に関する件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○吉川孝勇議長 起立多数であります。よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 107 号「平成 27 年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件」から議案第 118 号「平成 27 年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件」までの 12 件を一括議題といたします。

ただいま議題となっておりますこれら 12 件について、決算審査特別委員会の審査の報告を求めます。

尾原進一決算審査特別委員長。

○尾原進一決算審査特別委員長 閉会中の継続審査となっております、議案第 107 号「平成 27 年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件」から議案第 118 号「平成 27 年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件」までの 12 件につきまして、審査の概要と結果を報告いたします。

本委員会は去る 11 月 7 日から 9 日まで、及び 11 日の 4 日間、委員会を開催し、提出されております歳入歳出決算書及び監査委員からの審査意見書を参考に、また、所管課から資料の提出と説明を求め審査を行いました。

まず、議案第 107 号「平成 27 年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件」は賛成多数で認定すべきものと決しました。

なお、本件に対し、市民の所得が減少しており、農林漁業や商工業の振興施策を強化するとともに、市民の暮らし支援と負担軽減が重要であり、これらの対策が不十分であることを指摘し、反対するとの反対討論がありました。

続いて、議案第 108 号「平成 27 年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 109 号「平成 27 年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 110 号「平成 27 年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は賛成多数で認定すべきものと決しました。

なお、本件に対し、この制度は発足当初より手続や貸付金の返済要件の曖昧な運用を認めるものであり、また一般市民には適用されない限られた市民のみを対象とした差別的な制度であったことから制度そのものに反対してきた。返済については生活苦から未納が発生しているものと思われ、担当課の収納努力は一定評価できるが、制度に対する問題点を指摘し、反対するとの反対

討論がありました。

続いて、議案第 111 号「平成 27 年度安芸市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 112 号「平成 27 年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 113 号「平成 27 年度安芸市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 114 号「平成 27 年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 115 号「平成 27 年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は賛成多数で認定すべきものと決しました。

なお、本件に対し、赤字解消を主な理由として介護保険料が引き上げられたが、市民所得が減少する中で負担増で、市民の負担は限界にきており、国の負担引き上げを求めるとともに市民の負担軽減を図る必要があるとの反対討論がありました。

続いて、議案第 116 号「平成 27 年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 117 号「平成 27 年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

続いて、議案第 118 号「平成 27 年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件」は全会一致で認定すべきものと決しました。

以上が審査の概要及び結果であります。審査の過程において、各所管課にはそれぞれ改善していただきたい事項を指摘してありますので、今後の行政運営や次年度の予算編成に十分生かしていただくようお願いをいたします。

以上で、決算審査特別委員会に付託されておりました決算認定に係る審査報告を終わります。

○吉川孝勇議長 お諮りいたします。これら 12 件については、質疑及び討論を省略いたします。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉川孝勇議長 御異議なしと認めます。よって、これら 12 件については、質疑及び討論を省略することに決しました。

お諮りいたします。議案第 108 号「平成 27 年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件」、議案第 109 号「平成 27 年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件」、議案第 111 号「平成 27 年度安芸市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件」から、議案第 114 号「平成 27 年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件」まで、及び議案第 116 号「平成 27 年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件」から議案第 118 号

「平成 27 年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件」までの 9 件は全会一致で認定すべきものでありますので、一括して採決いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉川孝勇議長 御異議なしと認めます。

これより、議案第 107 号「平成 27 年度安芸市一般会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○吉川孝勇議長 起立多数であります。よって、本件は認定することに決しました。

これより、議案第 110 号「平成 27 年度安芸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○吉川孝勇議長 起立多数であります。よって、本件は認定することに決しました。

これより、議案第 115 号「平成 27 年度安芸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○吉川孝勇議長 起立多数であります。よって、本件は認定することに決しました。

これより、議案第 108 号「平成 27 年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件」、議案第 109 号「平成 27 年度安芸市元氣バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件」、議案第 111 号「平成 27 年度安芸市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件」から、議案第 114 号「平成 27 年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件」まで、及び議案第 116 号「平成 27 年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件」から議案第 118 号「平成 27 年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件」までの 9 件を一括して採決いたします。

これら 9 件に対する委員長の報告は、認定であります。

これら 9 件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○吉川孝勇議長 起立多数であります。よって、これら 9 件は認定することに決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 40 分

再開 午前 10 時 45 分

○吉川孝勇議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから元へ戻しましてやり直しをいたします。

議案第 108 号「平成 27 年度安芸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。

委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立多数であります。よって、本件は認定することに決しました。

議案第 109 号「平成 27 年度安芸市元気バス事業特別会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立全員であります。よって、本件は認定することに決しました。

議案第 111 号「平成 27 年度安芸市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は認定であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立全員であります。よって、本件は認定することに決しました。

これより議案第 112 号「平成 27 年度安芸市鉄道経営助成基金事業特別会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立全員であります。よって、本件は認定することに決しました。

これより議案第 113 号「平成 27 年度安芸市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立全員であります。よって、本件は認定することに決しました。

これより議案第 114 号「平成 27 年度安芸市墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立全員であります。よって、本件は認定することに決しました。

これより議案第 116 号「平成 27 年度安芸市住宅団地整備事業特別会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立全員であります。よって、本件は認定することに決しました。

これより議案第 117 号「平成 27 年度安芸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立全員であります。よって、本件は認定することに決しました。

これより議案第 118 号「平成 27 年度安芸市水道事業会計歳入歳出決算認定の件」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定であります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○吉川孝勇議長 起立全員であります。よって、本件は認定することに決しました。

日程第 5、議案第 123 号「人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件」から議案第 139 号「平成 28 年度安芸市水道事業会計補正予算（第 2 号）」までの 17 件を一括議題といたします。

ただいま議題となっておりますこれら 17 件について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○小松敏伸副市長 提案いたしました議案につきまして、提案理由を説明いたします。

まず議案第 123 号「人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件」につきましては、現在、人権擁護委員として活躍されております岡松逸氏と中澤詩氏の任期が平成 29 年 3 月 31 日をもって満了することに伴い、高知地方法務局長から後任候補者の推薦依頼がありましたので、中澤詩氏の再推薦と釣井民子氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものでございます。なお、お二人の略歴につきましては、議案説明書に記載しておりますのでお目通しをお願いいたします。どうかよろしくお願い申し上げます。

次に、議案第 124 号「(仮称) 染井・安芸統合保育所新築建築主体工事請負契約の一部変更の件」につきましては、施工中の同工事において、既存の契約金額に 331 万 6,680 円を増額し、変更後